

定期健康診断等業務仕様書

地方独立行政法人宮城県立病院機構

1 委託業務の名称

平成27年度地方独立行政法人宮城県立病院機構職員定期健康診断等業務

2 実施日程

「平成27年度定期健康診断等実施日程表（別紙1）」により実施する。

3 各業務の内容

地方独立行政法人宮城県立病院機構職員の定期健康診断，特殊業務従事者検診，臨時健康診断（各種がん検診），院内感染対策検査を各業務の仕様書に基づき実施する。

(1) 定期健康診断

- ・定期健康診断業務仕様書 (別紙2)
- ・定期健康診断精密検査成績書発行業務仕様書 (別紙3)
- ・胸部検診業務仕様書 (別紙4)

(2) 特殊業務従事者検診

- ・肝炎血液検査業務仕様書 (別紙5)
- ・電離放射線作業従事者検診業務仕様書 (別紙6)
- ・夜間業務従事者健康診断業務仕様書 (別紙7)
- ・特定化学物質関係従事者健康診断業務仕様書 (別紙8)

(3) 臨時健康診断

- ・大腸がん検診業務仕様書 (別紙9)
- ・胃がん検診業務仕様書 (別紙10)
- ・乳がん検診業務仕様書 (別紙11)
- ・子宮がん検診業務仕様書 (別紙12)

(4) 院内感染対策検査

- ・結核検査用採血業務仕様書 (別紙13)
- ・風疹・麻疹・水痘・ムンプス抗体検査業務仕様書 (別紙14)

4 受診対象者データの提供方法及び留意事項

各検診等（上記3（1）定期健康診断，（2）特殊業務従事者検診，（3）臨時健康診断，（4）院内感染対策検査をいう。以下同じ。）の受診対象者データの提供方法及びデータ取扱いに係る留意事項は別紙15のとおりとする。

5 各検診等の検査結果の提出方法及び留意事項

各検診等の検査結果の提出方法，作成書類等及び提出期限は別紙16のとおりとする。

6 業務の委託期間

契約締結の日から平成28年3月31日まで

平成27年度定期健康診断等実施日程表

- 1 定期健康診断（胸部検診，肝炎血液検査，電離放射線作業従事者健康診断，大腸がん検診，結核検査用採血，麻疹・風疹・水痘・ムンプス抗体検査を含む）

No.	対象所属	実施場所	実施時期	日数
1	循環器・呼吸器病センター	・循環器・呼吸器病センター（大会議室） ・検診車	8月末までに 完了すること （日程は別途調整）	2日間
2	精神医療センター	・精神医療センター（2階リハビリテーション施設） ・検診車		2日間
3	がんセンター	・がんセンター（大会議室）		4日間
4	本部事務局	・検診車		

- 2 特殊業務従事者検診（夜間業務従事者健康診断，特定化学物質関係従事者健康診断）

No.	対象所属	実施場所	実施時期	日数
1	循環器・呼吸器病センター	・循環器・呼吸器病センター（大会議室） ・検診車	12月～1月	2日間
2	がんセンター	・がんセンター（大会議室） ・検診車		2日間

- 3 臨時健康診断

① 胃がん検診

No.	対象所属	実施場所	実施時期	日数
1	循環器・呼吸器病センター	胃X線間接撮影：検診車 胃内視鏡検査：受託者が指定する検診施設	11月末までに 完了すること （日程は別途調整）	3日間 （検診車）
2	精神医療センター			3日間 （検診車）
3	がんセンター			6日間 （検診車）
4	本部事務局			

② 乳がん・子宮がん検診

No.	対象所属	実施場所	実施時期
1	循環器・呼吸器病センター	受託者が指定する検診施設	1月末までに完了すること （日程は別途調整）
2	精神医療センター		
3	がんセンター		
4	本部事務局		

定期健康診断業務仕様書

定期健康診断を下記により実施し、履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

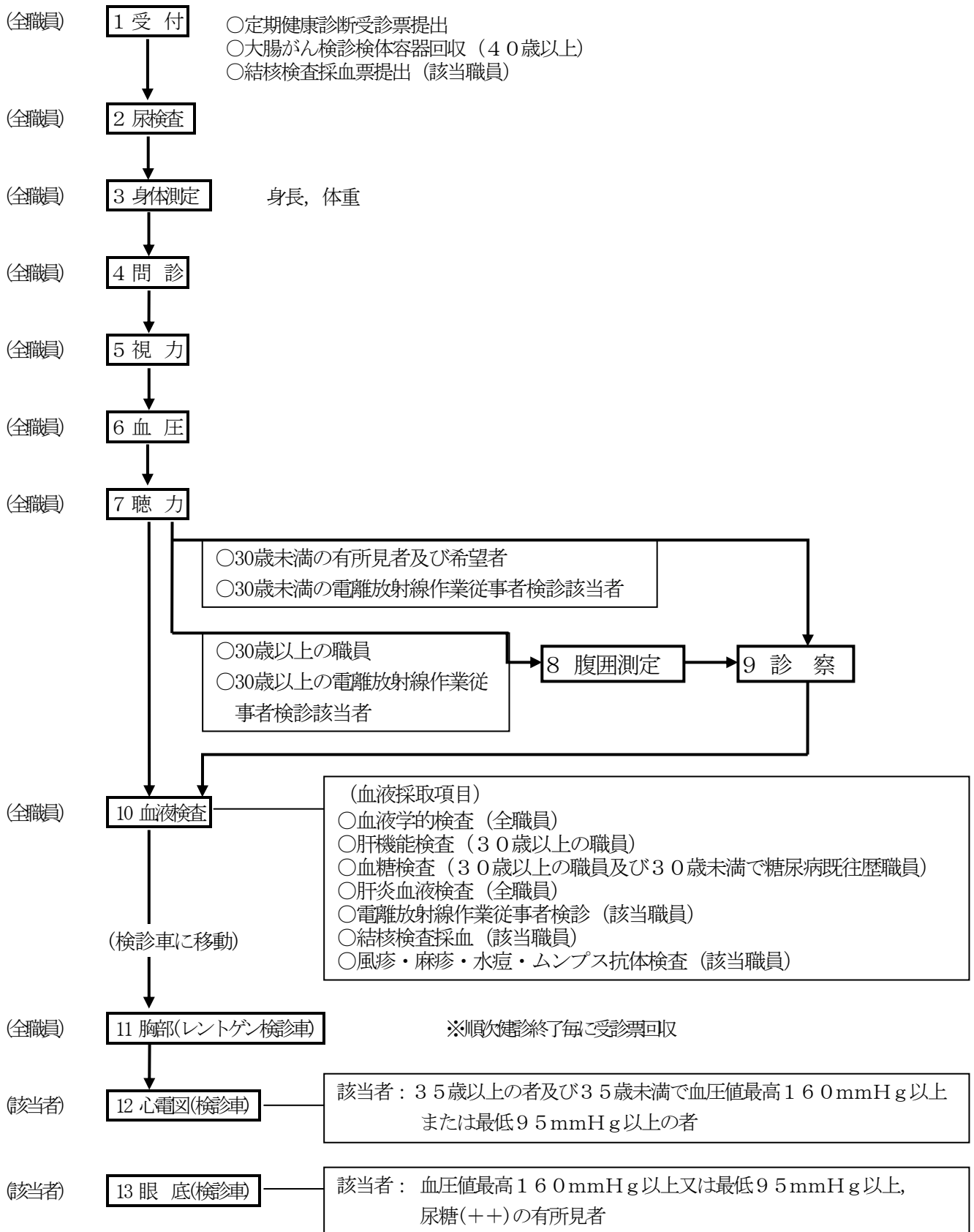
- 1 対象者
地方独立行政法人宮城県立病院機構（以下「宮城県立病院機構」という。）が指定する職員
- 2 健診項目等
別紙2－（1）「定期健康診断項目表」のとおり
- 3 健診対象年齢
平成27年4月1日を基準日とする。
- 4 実施時期
平成27年8月末日までに完了すること（詳細な日程は別途調整する。）
（別途調整する日程の間に受診出来なかった職員については、平成27年10月～12月）
- 5 実施場所
（1）別途調整する日程において各病院の会議室等及び検診車により実施する。
（2）別途調整する日程の間に受診出来なかった職員については、受託者が指定する検診施設で実施する。
なお、検診施設は、JR仙台駅または地下鉄の各駅から徒歩20分以内の施設を1つ以上含み指定すること。
- 6 業務内容
（1）定期健康診断受診票・検査用品の作成及び発送
① 宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに、受診票（任意様式）を作成し、定期健康診断に必要な検査用品と合わせて所属ごと（各病院・本部事務局）に仕分けするものとする。
② 仕分けした受診票等は各所属に発送するものとする。
（2）定期健康診断の実施
① 定期健康診断受診票を提出した者に対し、健診を行う。
② 定期健康診断は別紙2－（2）「定期健康診断等行程図」により実施する。
③ 定期健康診断の各検診項目の判定基準については別紙2－（3）「定期健康診断判定基準」のとおりとする。
- 7 受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項
宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙15のとおりとする。
- 8 検査結果について
検査結果として作成又は提出する書類及びデータは別紙16のとおりとする。
- 9 精密検査対象職員について
定期健康診断の結果、精密検査が必要な職員については、宮城県立病院機構が作成する文書等を定期健康診断結果票に同封すること。
- 10 その他
（1）診察時は、診察介助者を配置すること。
（2）業務に必要な機器、消耗品はすべて受託者負担とする。

定期健康診断項目表

健診項目		対象者
基本健診	① 身体計測 (身長・体重・腹囲・BMI) ② 問診 ③ 視力検査 (遠方視力) ④ 聴力検査 (1000Hz, 4000Hz) ⑤ 血圧測定 ⑥ 尿検査 (蛋白, 糖, 潜血) ⑦ 血液学的検査 (赤血球数, 血色素量, 血球容積, 白血球数, 血小板数)	・全職員 ・腹囲は30歳以上の職員
	⑧ 診察	・30歳以上の職員 ・30歳未満の有所見者及び希望者
	⑨ 心電図検査	・35歳以上の職員 ・35歳未満の職員で血圧測定において血圧値最高160mmHg以上又は最低95mmHg以上の職員
	⑩ 眼底検査	・血圧測定において血圧値最高160mmHg以上又は最低95mmHg以上の職員又は尿糖(++)以上の職員 ・特定健康診査における「詳細な検診」に該当する職員
	⑪ 生化学的検査—脂質検査 (LDLコレステロール, 中性脂肪, HDLコレステロール) ⑫ 生化学的検査—肝機能検査 (AST (GOT), ALT (GPT), γ -GT (γ -GTP)) ⑬ 生化学的検査—腎機能検査 (尿酸)	・30歳以上の職員
⑭ 生化学的検査—HbA1c	・30歳以上の職員 ・30歳未満で糖尿病既往歴のある職員	

※健診対象年齢の基準日は平成27年4月1日現在とする。

定期健康診断等行程図



(注) 会場の都合等により順序が異なる場合があります。

定期健康診断判定基準

検査項目		単 位		1	2	3	4	5
				異常なし	軽度異常	要経過観察	要治療	要精密検査
計測	BMI			18.5～25未満		18.4以下 25以上		
	腹囲	cm	男	85cm未満				
			女	90cm未満				
	視力			裸眼0.8～1.2				
聴力			○				×	
血圧測定	mmHg	収縮期圧		90～139	89以下 140～149	150～159	160以上	
		拡張期圧		90未満	90～94	95～99	100以上	
尿検査	蛋白			—	±	+		++以上
	糖			—	±	+		++以上
	潜血			—	±	+		++以上
心電図検査				医師の判定による				
眼底検査				H (0) S (0)	H/Sいずれ かが1～2			H/Sいずれ かが3以上
胸部X線検査				医師の判定による				
胃部X線検査				医師の判定による				
胃部内視鏡検査				医師の判定による				
乳がん検診				医師の判定による				
子宮がん検診				医師の判定による				
血液学的検査	白血球数	10 ³ /mm ³		3.3～8.9	9～10.9	2.6～3.2	2.5以下 11以上	
	赤血球数	10 ⁴ /mm ³	男	400～539	540～579	360～399	359以下 580以上	
			女	360～489	490～519	330～359	329以下 520以上	
	血色素量	g/dl	男	13～16.6	16.7～17.5	12.1～12.9	12以下 17.6以上	
			女	11.4～14.6	14.7～15.4	10.8～11.3	10.7以下 15.5以上	
	血球容積	%	男	38～48.9	49～51.9	35～37.9	34.9以下 52以上	
女			34～43.9	44～45.9	31～33.9	30.9以下 46以上		
血小板数	10 ⁴ /mm ³		14～35.9	36～44.9	11～13.9	10.9以下 45以上		
空腹時血糖		mg/dl		110未満		110～115	126以上	116～125
HbA1c		%		5.5以下	5.6～5.9	6～6.4	6.5以上	

検査項目		単 位	1	2	3	4	5
			異常なし	軽度異常	要経過観察	要治療	要精密検査
脂質	総コレステロール	mg/dl	140～199	200～219	220～239	240以上	139以下
	LDLコレステロール	mg/dl	119以下	120～139	140～159	180以上	160～179
	HDLコレステロール	mg/dl	40以上		35～39	34以下	
	中性脂肪	mg/dl	149以下	150～199	200～249	250以上	
肝機能	AST (GOT)	IU/l	35以下		36～49		50以上
	ALT (GPT)	IU/l	35以下		36～49		50以上
	γ-GT (γ-GTP)	IU/l	55以下	56～79	80～99		100以上
尿酸		mg/dl	7以下		7.1～7.9	8以上	
便潜血							+以上
HCV抗体							±以上
HBs抗体							±以上
指導区分	1：異常なし	すべての検査項目が「1：異常なし」に含まれる場合。					
	2：軽度異常	検査項目のいずれかが「2：軽度異常」に含まれ、「3：要経過観察」、「4：要治療」、「5：要精密検査」に該当する項目がない場合。					
	3：要経過観察	検査項目のいずれかが「3：要経過観察」に含まれ、「4：要治療」、「5：要精密検査」に該当する項目がない場合。					
	4：要治療	検査項目のいずれかが「4：要治療」に含まれ、「5：要精密検査」に該当する項目がない場合。					
	5：要精密検査	検査項目のいずれかが「5：要精密検査」に含まれる場合。					
	6：治療中	判定に関わらず現在治療中の場合。 総合所見の指導区分は当該検査項目を除いて判定する。					

定期健康診断精密検査成績書発行業務仕様書

「精密検査依頼書」及び「精密検査成績書発行券」を提出した宮城県立病院機構職員に対し、下記により精密検査を実施の上、精密検査成績書を発行し、交付する。

記

1 対象者

定期健康診断の結果、精密検査が必要な職員

2 実施時期

平成27年8月から平成27年10月まで（日程は別途調整する。）

3 実施場所

別途調整する日程において受託者が指定する検診施設で実施する。

なお、検診施設は、JR仙台駅または地下鉄の各駅から徒歩20分以内の施設を1つ以上含み指定すること。

4 業務内容

(1) 精密検査の実施

職員が持参した「定期健康診断結果票」に記載された結果により、必要な精密検査を実施する。

(2) 精密検査成績書の発行

① 精密検査項目の検査結果及び診断・指示事項を記入して、精密検査成績書を発行する。

② 精密検査成績書には必ず検診施設名・医師名を明記し押印すること。

(3) 精密検査成績書の交付

受診者に対し診断内容等を説明し、直接交付する。

5 業務の完了報告

業務完了報告書に別紙3－(1)「精密検査受診者名簿」及び職員が提出した「精密検査成績書発行券」を添付の上、完了報告を行うこと。なお、精密検査成績書発行券は精密検査受診者名簿順に整理すること。

6 その他

(1) 精密検査に要した費用（5に要した費用は除く）は、職員の負担とする。

(2) 検診の結果、所見等があった職員については、その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上、適切な指示及び指導を行うものとする。

精密検査受診者名簿

検診施設名称： _____

番号	受診年月日	所属名	氏名	備考
1	H27. .			
2	H27. .			
3	H27. .			
4	H27. .			
5	H27. .			
6	H27. .			
7	H27. .			
8	H27. .			
9	H27. .			
10	H27. .			
11	H27. .			
12	H27. .			
13	H27. .			
14	H27. .			
15	H27. .			
16	H27. .			
17	H27. .			
18	H27. .			
19	H27. .			
20	H27. .			
21	H27. .			
22	H27. .			
23	H27. .			
24	H27. .			
25	H27. .			

胸部検診業務仕様書

胸部検診を下記により実施し、履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

1 対象者

宮城県立病院機構が指定する職員

2 検診項目

- (1) 胸部X線間接撮影（100mm）
- (2) 精密検査（胸部X線直接撮影，断層撮影，赤血球沈降検査，喀痰検査，診察）

3 実施時期

- (1) 胸部X線間接撮影 定期健康診断時に合わせて実施する。
- (2) 精密検査 別途調整する日程において受託者が指定する検診施設で実施する。

4 業務内容

- (1) 胸部検診受診票の作成及び発送
 - ① 宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに，受診票（任意様式）を作成し，所属ごと（各病院・本部事務局）に仕分けするものとする。
 - ② 仕分けした受診票は定期健康診断受診票と合わせて各所属に発送するものとする。
- (2) 胸部検診の実施
胸部検診受診票を提出した者に対し，検診を行う。

5 受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項

宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙15のとおりとする。

6 検査結果について

検査結果として作成又は提出する書類及びデータは別紙16のとおりとする。

7 その他

- (1) 業務に必要な機器，消耗品等はすべて受託者の負担とする。
- (2) 検診の結果，所見等があった職員については，その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上，適切な指示及び指導を行うものとする。

肝炎血液検査業務仕様書

肝炎血液検査を下記により実施し、履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

1 対象者

宮城県立病院機構が指定する職員

2 検査項目

(1) 問診

(2) B型肝炎血液検査……………HB s 抗原・抗体検査

(3) C型肝炎血液検査……………HCV抗体検査

3 実施時期

定期健康診断時に合わせて実施する。

4 業務内容

対象者の採血を行い、抗体検査を実施する。

5 受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項

宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙15のとおりとする。

6 検査結果について

検査結果として作成又は提出する書類及びデータは別紙16のとおりとする。

7 その他

(1) 業務に必要な機器、消耗品等はすべて受託者の負担とする。

(2) 検診の結果、所見等があった職員については、その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上、適切な指示及び指導を行うものとする。

電離放射線作業従事者健康診断業務仕様書

電離放射線作業従事者健康診断を下記により実施し、履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

- 1 対象者
宮城県立病院機構が指定する職員
- 2 検査項目
 - (1) 被ばく歴の有無（被ばく歴を有する者については、作業の場所、内容、期間、放射線障害の有無、自覚症状の有無、その他放射線による被ばくに関する事項）の調査及び評価
 - (2) 白血球数及び白血球百分率の検査
 - (3) 赤血球数の検査及び血色素量又はヘマトクリット値の検査
 - (4) 白内障に関する眼の検査
 - (5) 皮膚の検査
- 3 実施時期
定期健康診断時に合わせて実施する。
- 4 業務内容
 - (1) 電離放射線作業従事者健康診断受診票の作成及び発送
 - ① 宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに、受診票（任意様式）を作成し、所属ごと（各病院）に仕分けするものとする。
 - ② 仕分けした受診票は各所属に発送するものとする。
 - (2) 電離放射線作業従事者健康診断の実施
電離放射線作業従事者健康診断受診票を提出した者に対し、検診を行う。
- 5 受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項
宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙15のとおりとする。
- 6 検査結果について
検査結果として作成又は提出する書類及びデータは別紙16のとおりとする。
- 7 その他
 - (1) 診察時は、診察介助者を配置すること。
 - (2) 業務に必要な機器、消耗品等はすべて受託者の負担とする。
 - (3) 検診の結果、所見等があった職員については、その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上、適切な指示及び指導を行うものとする。

夜間業務従事者健康診断業務仕様書

夜間業務従事者健康診断を下記により実施し、履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

- 1 対象者
宮城県立病院機構が指定する職員
- 2 検査項目
診察、身体計測（身長・体重・BMI）、血圧測定、視力検査（遠方視力）、尿検査（糖・蛋白）、聴力検査（1000Hz、4000Hz）
- 3 健診対象年齢
平成27年4月1日を基準日とする。
- 4 実施時期
平成27年12月から平成28年1月まで（日程は別途調整する。）
- 5 実施場所
別途調整する日程において各病院の会議室等により実施する。
- 6 業務内容
 - （1）夜間業務従事者健康診断受診票・検査用品の作成及び発送
 - ① 宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに、受診票（任意様式）を作成し、夜間業務従事者健康診断に必要な検査用品と合わせて所属ごと（各病院）に仕分けするものとする。
 - ② 仕分けした受診票等は各所属に発送するものとする。
 - （2）夜間業務従事者健康診断の実施
夜間業務従事者健康診断受診票を提出した者に対し、健診を行う。
- 7 受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項
宮城県立病院機構が提供する受診対象者のデータの提供方法及び留意事項は別紙15のとおりとする。
- 8 検査結果について
検査結果として作成又は提出する書類及びデータは別紙16のとおりとする。
- 9 その他
 - （1）診察時は、診察介助者を配置すること。
 - （2）業務に必要な機器、消耗品費等はすべて受託者の負担とする。
 - （3）健診の結果、所見等があった職員については、その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上、適切な指示及び指導を行うものとする。

特定化学物質関係従事者健康診断業務仕様書

特定化学物質関係従事者健康診断を下記により実施し、履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

- 1 対象者
宮城県立病院機構が指定する職員
- 2 検査項目
別紙8－(1)「特定化学物質関係従事者職員健康診断項目表」のとおり
- 3 健診対象年齢
平成27年4月1日を基準日とする。
- 4 実施時期
平成27年12月から平成28年1月まで(日程は別途調整する。)
- 5 実施場所
別途指示する日程において各病院の会議室等により実施する。
- 6 業務内容
 - (1) 特定化学物質関係従事者健康診断受診票・検査用品の作成及び発送
 - ① 宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに、受診票(任意様式)を作成し、特定化学物質関係従事者健康診断に必要な検査用品と合わせて所属ごと(各病院)に仕分けするものとする。
 - ② 仕分けした受診票等は各所属に発送するものとする。
 - (2) 特定化学物質関係従事者健康診断の実施
特定化学物質関係従事者健康診断受診票を提出した者に対し、健診を行う。
- 7 受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項
宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙15のとおりとする。
- 8 検査結果について
検査結果として作成又は提出する書類及びデータは別紙16のとおりとする。
- 9 その他
 - (1) 診察時は、診察介助者を配置すること。
 - (2) 業務に必要な機器、消耗品等はすべて受託者の負担とする。
 - (3) 健診の結果、所見等があった職員については、その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上、適切な指示及び指導を行うものとする。

特定化学物質関係従事者健康診断項目表

健診項目	対象者
① 診察 ② 身体計測（身長・体重・BMI） ③ 視力検査（遠方視力） ④ 聴力検査（1000Hz, 4000Hz） ⑤ 血圧測定 ⑥ 尿検査（蛋白, 糖）	ホルムアルデヒド取扱従事者 エチレンオキシド取扱従事者
⑦ 有機溶剤基礎検査（診察・問診） ⑧ 尿検査（蛋白）	クロロホルム取扱従事者 キシレン取扱従事者
⑨ 肝機能検査（GOT, GPT, γ -GTP）	クロロホルム取扱従事者
⑩ 尿中メチル馬尿酸	キシレン取扱従事者

大腸がん検診業務仕様書

大腸がん検診を下記により実施し、履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

1 対象者

平成27年4月1日現在、40歳以上の職員

2 実施時期等

定期健康診断時に合わせて実施する。

3 検診項目

便潜血反応検査（スティック2回法）

4 業務内容

(1) 検査キットの作成及び発送

① 宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに、検査キットに所属・氏名等を記載し、所属ごと（各病院・本部事務局）に仕分けするものとする。

② 仕分けした検査キットは定期健康診断受診票と合わせて各所属に発送するものとする。

(2) 大腸がん検診の実施

検体を提出した者に対し、検診を行う。

5 受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項

宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙15のとおりとする。

6 検査結果について

検査結果として作成又は提出する書類及びデータは別紙16のとおりとする。

7 その他

(1) 業務に必要な機器、消耗品等はすべて受託者の負担とする。

(2) 検診の結果、所見等があった職員については、その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上、適切な指示及び指導を行うものとする。

胃がん検診業務仕様書

胃がん検診を下記により実施し、履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

1 対象者

- (1) 平成27年4月1日現在、35歳以上の職員
- (2) 平成27年4月1日現在、30歳以上35歳未満の職員で受診を希望する職員

2 検診項目

- (1) 胃X線間接撮影(100mm×100mm) 7方位以上
- (2) 胃内視鏡検査(胃X線間接撮影による検査が出来ない職員)

3 実施時期

平成27年11月末までに完了すること(日程は別途調整する)

4 実施場所

- (1) 胃X線間接撮影:別途調整する日程において検診車で実施する。
- (2) 胃内視鏡検査:受託者が指定する検診施設で実施する。
なお、検診施設は、JR仙台駅または地下鉄の各駅から徒歩20分以内の施設を1つ以上含み指定すること。

5 業務内容

- (1) 胃がん検診受診票の作成及び発送
 - ① 宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに、受診票(任意様式)を作成し、所属ごと(各病院・本部事務局)に仕分けるものとする。
 - ② 仕分けした受診票は各所属に発送するものとする。
- (2) 胃がん検診の実施
 - ① 胃がん検診受診票を提出した者に対して検診を行う。
 - ② 検診に際しては、現在の病状、既往歴、検診の受診状況等検診に必要な問診を行うこと。
 - ③ 検診に必要な個人情報の取得に関しては必要最小限にするとともに、職員に使用目的の説明を十分に行うこと。

6 受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項

宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙15のとおりとする。

7 検査結果について

検査結果として、作成又は提出する書類及びデータは別紙16のとおりとする。

8 その他

- (1) 業務に必要な機器、消耗品等はすべて受託者の負担とする。
- (2) 検診の結果、所見等があった職員については、その後の対応について、宮城県立病院機構本部事務局と協議の上、適切な指示及び指導を行うものとする。

乳がん検診業務仕様書

乳がん検診を下記により実施し、履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

1 対象者

平成27年4月1日現在、30歳以上の女性職員

2 検診項目

No.	区分	検査項目
1	30歳以上40歳未満	問診、視診、触診、超音波検査 (超音波検査が適当でない場合は、問診、視診、触診とする。)
2	40歳以上50歳未満	問診、視診、触診及びマンモグラフィ検査(2方向)
3	50歳以上	問診、視診、触診及びマンモグラフィ検査(1方向)

3 実施時期

平成28年1月末までに完了すること(日程は別途調整する。)

4 実施場所

別途調整する日程において受託者が指定する検診施設で実施する。

なお、検診施設は、JR仙台駅または地下鉄の各駅から徒歩20分以内の施設を1つ以上含み指定すること。

5 業務内容

(1) 乳がん検診受診票の作成及び発送

① 宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに、受診票(任意様式)を作成し、所属ごと(各病院・本部事務局)に仕分けるものとする。

② 仕分けした受診票は各所属に発送するものとする。

(2) 乳がん検診の実施

乳がん検診受診票を提出した者に対して検診を行う。

6 受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項

宮城県立病院機構が提出する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙15のとおりとする。

7 検査結果について

検査結果として、作成又は提出する書類及びデータは別紙16のとおりとする。

8 その他

(1) 業務に必要な機器、消耗品等はすべて受託者の負担とする。

(2) 検診の結果、所見等があった職員については、その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上、適切な指示及び指導を行うものとする。

子宮がん検診業務仕様書

子宮がん検診を下記により実施し、履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

1 対象者

平成27年4月1日現在、20歳以上の女性職員

2 検診項目

子宮頸部細胞診

3 実施時期

平成28年1月末までに完了すること（日程は別途調整する。）

4 実施場所

別途調整する日程において受託者が指定する検診施設で実施する。

なお、検診施設は、JR仙台駅または地下鉄の各駅から徒歩20分以内の施設を1つ以上含み指定すること。

5 業務内容

(1) 子宮がん検診受診票の作成等

① 宮城県立病院機構が提供する受診対象者データをもとに、受診票（任意様式）を作成し、所属ごと（各病院・本部事務局）に仕分けるものとする。

② 仕分けした受診票は各所属に発送するものとする。

(2) 子宮がん検診の実施

子宮がん検診受診票を提出した者に対して検診を行う。

6 受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項

宮城県立病院機構が提出する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙15のとおりとする。

7 検査結果について

検査結果として、作成又は提出する書類及びデータは別紙16のとおりとする。

8 その他

(1) 業務に必要な機器、消耗品等はすべて受託者の負担とする。

(2) 検診の結果、所見等があった職員については、その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上、適切な指示及び指導を行うものとする。

結核検査用採血業務仕様書

結核検査用採血を下記により実施し、履行期限までに業務完了報告書を提出する。

記

- 1 対象者
宮城県立病院機構が指定する職員
- 2 検診項目
結核検査に要する血液の採血
- 3 実施時期
定期健康診断時に合わせて実施する。
- 4 業務内容
別紙13－(1)「結核検査採血票」を提出した者に対し、採血を行う。
(採血した検体の取扱いについては別途指示する。)
- 5 受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項
宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙15のとおりとする。
- 6 その他
業務に必要な消耗品費等は受託者の負担とする。

結核検査採血票
(※定期健康診断受付に提出すること)

検 体 No.		受 診 年 月 日	
所 属		職 員 番 号	
氏 名	カガナ	性 別	男 ・ 女
生 年 月 日	年 月 日 (歳)		

※事前に太枠内を記入してください。

風疹・麻疹・水痘・ムンプス抗体検査業務仕様書

風疹・麻疹・水痘・ムンプス抗体検査を下記により実施し、履行期限までに検査結果及び業務完了報告書を提出する。

記

1 対象者

宮城県立病院機構が指定する職員

2 検診項目

- (1) 風疹抗体検査…………… I g G / E I A法
- (2) 麻疹抗体検査…………… H I 法
- (3) 水痘抗体検査…………… I g G / E I A法
- (4) ムンプス（流行性耳下腺炎）抗体検査…………… I g G / E I A法

3 実施時期

定期健康診断時に合わせて実施する。

4 業務内容

対象者に対し検査を行う。

5 受診対象者等のデータの提供方法及び留意事項

宮城県立病院機構が提供する受診対象者データの提供方法及び留意事項は別紙15のとおりとする。

6 検査結果について

検査結果として作成又は提出する書類及びデータは別紙16のとおりとする。

7 その他

- (1) 業務に必要な機器、消耗品費等はすべて受託者の負担とする。
- (2) 検診の結果、所見等があった職員については、その後の対応について宮城県立病院機構本部事務局と協議の上、適切な指示及び指導を行うものとする。

受診対象者データの提供方法及び留意事項

1 宮城県立病院機構から提供する受診対象者データと提供時期

(1) 提供データ

- ① 職員番号
- ② 氏名 (カナ・漢字)
- ③ 性別
- ④ 生年月日
- ⑤ 所属番号
- ⑥ 所属名称

(2) データの提供時期

各検診の開始1ヶ月前に提供する。

2 受診対象者データの取扱い及び留意事項

(1) データの提供方法

上記1のデータをExcel形式 (パスワード付) で提供する。

(2) データの取扱い上の留意事項

- ① 保管及び管理を厳重にすること。
- ② 許可なく廃棄しないこと。
- ③ 本業務以外に使用しないこと。
- ④ 紛失、き損等の事故が発生した場合には、直ちにその内容、程度、処置した事項及びその他必要事項を宮城県立病院機構本部事務局に報告し、その指示を受けること。
- ⑤ 上記のほか、業務を処理するための個人情報の取扱いについては別紙「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約に係る業務（以下単に「業務」という。）の実施に当たっては個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(秘密の保持)

第2 受注者は、業務に関して知り得た個人情報をみだりに他に知らせてはならない。業務が終了し、又はこの契約を解除された後においても、同様とする。

(収集の制限)

第3 受注者は、業務を行うために個人情報を収集するときは、業務を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(個人情報の目的外利用及び提供の禁止)

第4 受注者は、発注者の支持がある場合を除き、業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外のために利用し、又は発注者の書面による承諾なしに第三者に提供してはならない。

(漏えい、き損及び滅失の防止等)

第5 受注者は、業務に関して知り得た個人情報の漏えい、き損及び滅失の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(従事者への周知等)

第6 受注者は、業務に従事している者に対して、在職中及び在職後においても当該契約による事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことの周知徹底を図るために必要な措置を講じなければならない。

(資料の返還等)

第7 受注者は、業務を処理するために、発注者から引き渡された、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料は、業務完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(複写又は複製の禁止)

第8 受注者は、業務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を発注者の書面による承諾なしに複写又は複製してはならない。

(個人情報の運搬)

第9 受注者は、業務を処理するため、又は業務完了後において個人情報が記録された資料等を運搬するときは、個人情報の漏えい、紛失又は滅失等を防止するため、受注者の責任において、確実な方法により運搬しなければならない。

(再委託の禁止)

第10 受注者は、業務に関して知り得た個人情報の処理を自ら行うものとし、発注者が書面により承諾した場合を除き、第三者にその取扱いを委託してはならない。

(実施調査)

第11 発注者は、受注者が業務に関して取り扱う個人情報の利用、管理状況等について、随時実施に調査することができる。

(指示及び報告等)

第12 発注者は、受注者が業務に関して取り扱う個人情報の適切な管理を確保するため、受注者に対して必要な指示を行い、又は必要な事項の報告若しくは資料の提出を求めることができる。

(個人情報に関する取扱要領等の作成)

第13 受注者は、個人情報の適切な管理を確保するため、業務に関して取り扱う個人情報の取扱要領等を作成し、発注者に報告しなければならない。

(事故発生時における報告)

第14 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

各検診等の検査結果の提出方法等

1 各検診等の検査結果提出方法等

番号	検診等の名称	作成する書類・データ	提出部数等		提出先	提出期限
1	定期健康診断	所属別集計一覧表	1部	本部保管用	本部事務局	検診終了後概ね1ヶ月以内
		所属別個人結果一覧表	2部	本部保管用 病院保管用	本部事務局 各病院	
		定期健康診断結果報告書作成のための資料	1部	本部保管用	本部事務局	
		定期健康診断個人結果票	1部	個人配布用 ※個人ごと封入	本部事務局 各病院	
		個人結果一覧データ (CSV又はExcel形式)	一式	本部保管用	本部事務局	
		特定健康診査に対応した受診結果データ (CSV形式)	一式	共済提出用	共済組合	
2	胸部検診	所属別集計一覧表	1部	本部保管用	本部事務局	検診終了後概ね1ヶ月以内
		所属別個人結果一覧表	2部	本部保管用 病院保管用	本部事務局 各病院	
		胸部検診個人結果票	1部	個人配布用 ※個人ごと封入	本部事務局 各病院	
		精密検査個人結果票	1部	個人配布用 ※個人ごと封入	本部事務局 各病院	
		個人結果一覧データ (CSV又はExcel形式)	一式	本部保管用	本部事務局	検診終了後概ね1ヶ月以内
3	肝炎血液検査	所属別集計一覧表	1部	本部保管用	本部事務局	検診終了後概ね1ヶ月以内
		所属別個人結果一覧表	2部	本部保管用 病院保管用	本部事務局 各病院	
		肝炎血液検査個人結果票	1部	個人配布用 ※個人ごと封入	本部事務局 各病院	
		個人結果一覧データ (CSV又はExcel形式)	一式	本部保管用	本部事務局	
4	電離放射線作業従事者健康診断	所属別集計一覧表	1部	本部保管用	本部事務局	検診終了後概ね1ヶ月以内
		所属別個人結果一覧表	2部	本部保管用 病院保管用	本部事務局 各病院	
		電離放射線作業従事者検診検査個人結果票	1部	個人配布用 ※個人ごと封入	各病院	
		個人結果一覧データ (CSV又はExcel形式)	一式	本部保管用	本部事務局	
		問診票の写し	1部	病院保管用	各病院	

番号	検診等の名称	作成する書類・データ	提出部数等		提出先	提出期限
5	特定化学物質 関係従事者健康診断	所属別集計一覧表	1部	本部保管用	本部事務局	検診終了後概 ね1ヶ月以内
		所属別個人結果一覧表	2部	本部保管用 病院保管用	本部事務局 各病院	
		特定化学物質関係従事者健康診 断個人結果票	1部	個人配付用 ※個人ごと封入	各病院	
		個人結果一覧データ (CSV又はExcel形式)	一式	本部保管用	本部事務局	
6	大腸がん検診	所属別集計一覧表	1部	本部保管用	本部事務局	検診終了後概 ね1ヶ月以内
		所属別個人結果一覧表	2部	本部保管用 病院保管用	本部事務局 各病院	
		大腸がん検診個人結果票	1部	個人配布用 ※個人ごと封入	本部事務局 各病院	
		個人結果一覧データ (CSV又はExcel形式)	一式	本部保管用	本部事務局	
7	胃がん検診	所属別集計一覧表	1部	本部保管用	本部事務局	検診終了後概 ね1ヶ月以内
		所属別個人結果一覧表	2部	本部保管用 病院保管用	本部事務局 各病院	
		胃がん検診個人結果票	1部	個人配布用 ※個人ごと封入	本部事務局 各病院	
		個人結果一覧データ (CSV又はExcel形式)	一式	本部保管用	本部事務局	
8	乳がん検診	所属別集計一覧表	1部	本部保管用	本部事務局	検診終了後概 ね1ヶ月以内
		所属別個人結果一覧表	2部	本部保管用 病院保管用	本部事務局 各病院	
		乳がん検診個人結果票	1部	個人配布用 ※個人ごと封入	本部事務局 各病院	
		個人結果一覧データ (CSV又はExcel形式)	一式	本部保管用	本部事務局	
9	子宮がん検診	所属別集計一覧表	1部	本部保管用	本部事務局	検診終了後概 ね1ヶ月以内
		所属別個人結果一覧表	2部	本部保管用 病院保管用	本部事務局 各病院	
		子宮がん検診個人結果票	1部	個人配布用 ※個人ごと封入	本部事務局 各病院	
		個人結果一覧データ (CSV又はExcel形式)	一式	本部保管用	本部事務局	
10	風疹・麻疹・ 水痘・ムンプ ス抗体検査	所属別集計一覧表	1部	本部保管用	本部事務局	検診終了後概 ね1ヶ月以内
		所属別個人結果一覧表	2部	本部保管用 病院保管用	本部事務局 各病院	
		風疹・麻疹・水痘・ムンプス抗 体検査個人結果票	1部	個人配布用 ※個人ごと封入	本部事務局 各病院	
		個人結果一覧データ (CSV又はExcel形式)	一式	・本部保管用	本部事務局	

2 個人結果票の提出先

No.	病院名	住所
1	宮城県立循環器・呼吸器病センター	〒989-4513 宮城県栗原市瀬峰根岸55-2
2	宮城県立精神医療センター	〒981-1231 宮城県名取市手倉田字山無番地
3	宮城県立がんセンター	〒981-1293 宮城県名取市愛島塩手字野田山47-1
4	宮城県立病院機構本部事務局	〒981-1239 宮城県名取市愛島塩手字野田山47-1

3 その他

検査結果のデータの並び順については、職員番号順とすること。